

双葉地方水道企業団からのお知らせ

帰還困難区域内において水道管及び水道メーター付近の調査を実施します

双葉地方水道企業団では、富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、帰還困難区域内において水道管及び水道メーター付近の調査を実施しています。

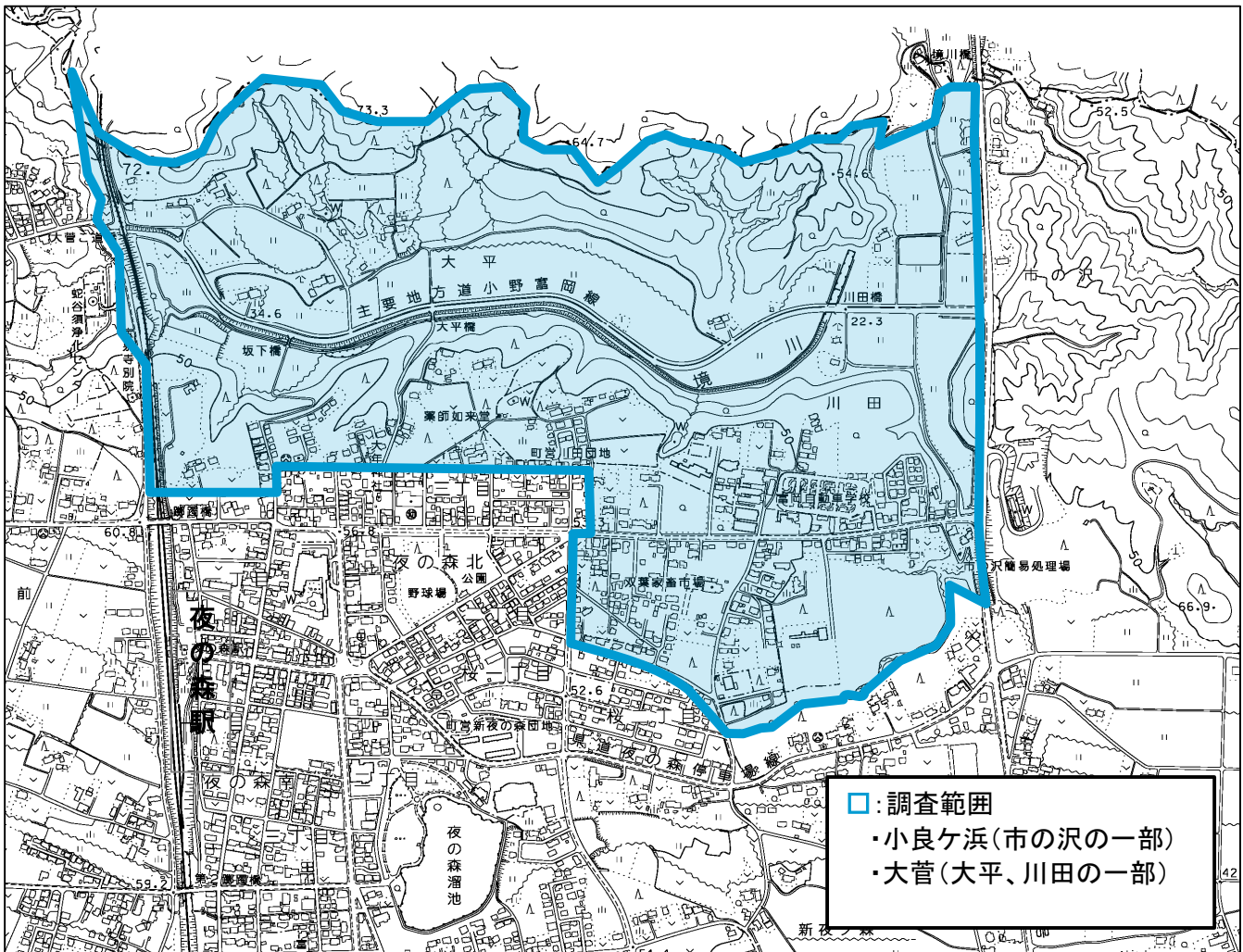
水道メーター付近の調査に当たっては、企業団職員並びに受託事業者の職員がお客様の敷地内へ立ち入らせていただき作業を実施いたします。

今回の調査対象予定区域は下記のとおりですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

調査実施期間：令和2年8月頃～令和3年3月

調査対象区域図

※着色範囲外であっても、対象区域周辺については必要に応じてお客様の敷地内へ立ち入らせていただき、作業を行う場合があります。



【連絡先：施設課配水係 Tel.0240-25-5341】